

佐用町立三日月小学校いじめ防止基本方針

1 本校の方針

全校児童が、安心して安全に学べる学校生活を送り、誰もが確かな居場所のある学校づくり、学級づくりに取り組めるよう、教職員が児童とともにいじめを防止し、お互いを大切にする土壌を育み、いじめを許さない学校づくりを推進する。

そのために日常の指導体制を定め、いじめの積極的な認知と未然防止を図りながら、いじめの早期発見に取り組むとともに、いじめを認知した場合は適切にかつ速やかに解決するための「佐用町立三日月小学校いじめ防止基本方針」を定める。

2 基本的な考え方

- いじめは、決して許される行為ではない。しかし、いじめは、どの児童も被害者にも加害者にもなり得るという認識のもと、学校、家庭、地域が連携し、一体となって未然防止、早期発見、早期対応に取り組む。
- いじめの未然防止については、児童一人一人の内面に対する共感的な理解を深め、人間的なふれあいを通して、個々の児童のよさや可能性をより発揮できるよう指導する。
- いじめの積極的な認知に努めることで早期発見に取り組むとともに、いじめが疑われる場合には、組織的に適切かつ迅速に対応し、さらにその再発防止に努める。
- SNSや性の多様性に関する人権問題を含め、差別やいじめをゆるさない信頼感にみちた「いじめが起こらない学校づくり」を目指し、教育活動全体を通して、好ましい人間関係づくりや豊かな心の育成等のために日々取り組んでいく。

3 いじめの防止等の指導体制、組織的対応等

(1) 未然防止及び早期発見等の取組

生活指導委員会が中心となり、「佐用町立三日月小学校いじめ防止基本方針」を児童や保護者に周知するとともに、定期的な生活実態調査、児童の共通理解等いじめ防止等の取組を体系的・計画的に行う。また、児童一人一人が輝く場のある学級経営をめざすといったいじめの未然防止のための取組、早期発見の在り方、いじめへの対応に係る教職員の資質向上を図る研修や情報交換を計画的に実施する。

(2) 校内指導体制

「いじめは絶対許さない」「いじめを根絶する」という強い意志のもとで、学校全体で組織的な取組を行う。そのために、いじめを認知した場合には、その対応に特化した機動的な「いじめ対応チーム」を設置する。

「いじめ対応チーム」の構成員は、校長、教頭、生活指導担当、その他校長が必要と認める者（養護教諭、SC、SSW、学級担任、心理、福祉等の専門家及びその他の関係者等）とする。また、この「いじめ対応チーム」が中心となり、特定の教員が問題を抱え込むことなく、教職員全体で共通理解を図り、保護者・関係機関・地域と連携を密にし、報告・連絡・相談を確実に行的、学校全体で総合的な対策を行う。

4 具体的な取組

(1) 教師がすること

- ① いじめの未然防止に努める。
 - ・ 人権教育及び道徳教育年間指導計画に沿った指導を確実に行う。
 - ・ 軽微な行動についても、将来的にいじめに発展する可能性があるという認識をもち、個別指導及び学級指導を行う。
 - ・ 学級活動や学校行事などを通して、互いのよさや違いを認め合いながら活動したり、自己のよさを生かして活動したりすることのよさが味わえるよう活動の工夫を行う。
 - ・ 地域の方との交流を通して、地域への感謝とほこり、自己有用感が高まるよう活動を工夫する。
- ② いじめの積極的な認知、早期発見・早期対応に努める。
 - ・ 学期に1回のアンケートを実施 アンケートの結果を集計し、全教職員で現状を共有して対応する。
 - ・ 日常の児童の様子を注意深く観察する。(1日に1回は児童と教師が話をする)
 - ・ 職員会議で「気になる児童」の様子を伝え合い、対応の仕方まで綿密に協議する。
 - ・ 欠席児童を把握する。
 - ・ いじめ早期発見のチェックリストで点検する。【項目7】
 - ・ 関係機関(青少年育成センター・スクールカウンセラー・SSW・学校生活支援教員等)との連携を図る。
 - ・ 研修してきたことを職員に周知する。

(2) 児童がすること(教職員の指導のもと)

- ① 終わりの会等で今日1日を振り返る。
 - ・ 反省をし、自分の生活の改善や学級・学校集団の向上のために役立てる。
 - ・ 学校生活の中の良い点や問題点を見つける目を養う。
- ② 月1回、代表委員会を行う。
 - ・ 話し合い活動を行い、児童が問題点を出し合い、解決のための手立てを考える。
- ③ 特別活動を充実させる。
 - ・ 学校行事に対して、計画を立て、協力してやりきったという達成感を味わわせるとともに、低学年の児童に対して優しい気持ちで接する。
 - ・ 遠足や運動会等、縦割り班で活動するとともに、月1回、業間に縦割り班遊びを行い、高学年のリーダー性を育成する。
- ④ 友だちの名前を呼び捨てにしないことで、お互いを尊重し合う環境づくりをする。

(3) 保護者等に協力を求めること

- ① 解決のために理解を求める
 - ・ 日頃から信頼関係を築き、児童の背景を把握しストレスの除去を行うためには、保護者等の協力が不可欠であることを伝える。
 - ・ 家庭での児童の様子に気がかりなことがあればすぐに連絡を願う。
 - ・ 問題があれば双方の保護者に連絡し、学校と協力して指導を願う。
 - ・ 場合によっては、PTA本部役員の協力を願う。
- ② 地域の方から児童の様子を聞く。
 - ・ 学校運営協議会を開催し、地域での児童の様子を把握する。

③ ネット上のいじめへの対応

- ・ インターネットや携帯電話（ゲーム機を含む）を使用する際のルールやモラルについて研修を深め、授業に活かす。
- ・ 教育講演会を開催し、教職員と保護者が課題を共有して、家庭での使用上のルールづくりを推進する。

5 年間計画

| 学期 | 月 | いじめ対応チームの取組 | その他、全教職員での取組 |
|----|----|--|---|
| 1 | 4 | ・いじめ未然防止への取組内容の検討 ・望ましい集団づくりのための取組内容の検討 | ・関係機関の担当者の把握 ・いじめ等問題行動に対する方針の保護者への説明 |
| | 5 | ・修学旅行・自然学校に向けての対策検討 | |
| | 7 | ・1学期の取組の反省と2学期へ向けての取組の検討 | |
| 2 | 9 | ・夏休みの情報の把握 | ・夏休みの児童の様子について情報交換 |
| | 12 | ・2学期の取組の反省と3学期に向けての取組の検討 | |
| 3 | 1 | ・冬休みの情報の把握 | ・冬休みの児童の様子について情報交換 ・教育講演会の実施 |
| | 2 | ・3学期の取組の反省と次年度に向けての取組の検討 | |
| 定期 | | <ul style="list-style-type: none"> ・職員会議で児童の情報交換を行う。 ・学期に1回、アンケートをとり、分析する。 ・学期に1回、学級懇談会を開催し、児童の家庭での様子、及び保護者の願いを知る。 ・定期的に学校評議員会を開催し、児童の地域での様子を把握する。 | |

6 重大事態への対応

重大な事態とは、「いじめにより児童の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」で、いじめを受けている児童の状況で判断する。

また「いじめにより児童が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」「児童や保護者からいじめられて重大事態に至ったという申し立てがあったとき」等は、学校が判断し適切に対応する。

身体の安全が脅かされるような重大な事案が発生した場合は、

- ① 速やかに町教育委員会や警察等の関係機関へ報告する。
- ② 町教育委員会の支援のもと管理職が中心となり、学校全体で組織的に対応し迅速に事案解決にあたる。
- ③ 事案によっては、当事者の同意を得た後、緊急保護者会等を実施する。
- ④ マスコミ対応は、情報の窓口（管理職）を一本化する。

7 いじめ早期発見のためのチェックリスト

【いじめが起こりやすい・起こっている集団】

- 朝いつも誰かの机が曲がっている
- 教職員がいないと掃除がきちんとできない。
- 掲示物が破れていたり落書きがあつたりする
- グループ分けをすると特定の子どもが残る
- 班にすると机と机の間に隙間がある
- 特定の子どもに気を遣っている雰囲気がある
- 学級やグループの中で絶えず周りの顔をうかがう子どもがいる
- 自分たちのグループだけでまとまり、他を寄せ付けない雰囲気がある
- 些細なことで冷やかすようなグループがある
- 授業中、教職員に見えないように消しゴム投げ等をしている

【いじめられている子】

○日常の行動・表情

- わざとらしくはしゃいでいる
- おどおど、にやにや、にたにたしている
- 下を向いて視線を合わせようとしない
- 顔色が悪く、元気がない
- 早退や一人で下校することが増えている
- 遅刻・欠席が多くなる
- 腹痛など体調不良を訴えて保健室へ行きたがる
- ときどき涙ぐんでいる
- いつもみんなの行動を気にし、目立たないようにしている
- 友だちに悪口を言われても言い返さなかったり、愛想笑いをしたりしている

○授業中・休み時間

- 発言すると友だちから冷やかされる
- 一人であることが多い
- 班編成の時に孤立しがちである
- 教室へいつも遅れて入ってくる
- 学習意欲が減退し、忘れ物が増える
- 教職員の近くにいたがる
- 教職員がほめると冷やかされたり、陰口を言われたりする

○昼食時

- 好きな物を他の子どもにあげる
- 他の子どもから少し机を離している
- 食事の量が減ったり、食べなかったりする
- 食べ物にいたずらをされる

○清掃時

- いつも雑巾がけやごみ捨ての当番になっている
- 一人で離れて掃除をしている

○その他

- トイレなどに個人を中傷する落書きが書かれる
- 持ち物や机、ロッカーに落書きをされる
- 持ち物が壊されたり、隠されたりする
- 理由もなく成績が突然下がる
- 部活動を休むことが多くなり、やめると言い出す
- 服に靴の跡がついている
- ボタンがとれたり、ポケットが破れたりしている
- 手や足にすり傷やあざがある
- けがの状況と本人が言う理由が一致しない
- 必要以上のお金を持ち、友だちにおごる

【いじめている子】

- 多くのストレスを抱えている
- 家や学校で悪者扱いされていると思っている
- あからさまに、教職員の機嫌をとる
- 特定の子どもにのみ強い仲間意識をもつ
- 教職員によって態度を変える
- 教職員の指導を素直に受け入れない
- グループで行動し、他の子どもに指示を出す
- 他の子どもに対して威嚇する表情をする
- 活発に行動するが、他の子どもにきつい言葉をつかう